

伊福駐在

# 伊福のまもり



津島警察署  
(代)0567-24-0110  
警察の相談ダイヤル  
#9110

## その自転車の運転？大丈夫？ ～自転車安全利用五則～

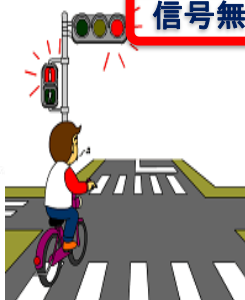
- ・車道が原則、左側を通行(歩道は例外・歩行者優先)
- ・交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ・夜間はライトを点灯
- ・飲酒運転は禁止
- ・ヘルメットの着用



信号無視・傘さし運転



無灯火・飲酒運転



二人乗り・スマホ所持

全て違反の対象です！



こんにちは、伊福ちゅうざい君です。  
 自転車の運転に対する交通反則通告制度(反則金制度)が導入されて、1ヶ月が過ぎました。  
 自転車は、子供から、お年寄りまで運転できる便利な乗り物です。  
 しかし、マナーの悪い自転車による違反が後を絶たないことから、交通事故につながるような違反行為を取り締まることになりました。  
 皆さんも交通ルールを良く理解して、安全な運転を心がけましょう。  
 敬礼！

子供は大人の行動を見ています！模範となる運転をしましょう！！

犯罪発生件数					
令和8年3月末現在	津島市	愛西市	あま市	大治町	伊福駐在所
被害総数	97	77	123	76	2
侵入盗	5	8	10	1	0
(住宅対象侵入盗)	(1)	(5)	(5)	(1)	(0)
自動車関連窃盗	7	4	13	6	1
(自動車盗)	(1)	(2)	(3)	(3)	(1)

※自動車関連窃盗は、「自動車盗」「部品ねらい」「車上ねらい」で( )内の数字は内数です。

交通事故発生件数					
令和8年3月末現在	津島警察署	津島市	愛西市	あま市	大治町
死亡事故	1	1	0	0	0
人身事故	163	39	33	67	24



事件・事故 緊急事案は 110番  
警察の相談ダイヤル #9110